

令和7年度中野区省エネルギー設備等設置補助金

○高断熱ドア（改修）

1 補助額

補助金額	<u>上限15万円</u> (補助対象経費の2分の1に相当する金額(1,000円未満切り捨て)及び15万円を比較していずれか少ない金額)
補助対象経費	1. 高断熱ドア本体及び関係設備の購入費 2. 高断熱ドアの設置に係る設置工事費

2 申請受付

申請期間	前期：令和7年5月12日から受付開始 後期：令和7年11月10日～令和8年2月28日 ※前期は予算額の約半分の申請を受けた時点、後期は残りの予算額に達した時点で申請を締め切ります。
申請方法	電子申請

3 補助要件

要件	
1	令和7年2月1日～令和8年1月31日に設置したもの
2	既存建物の改修であること
3	熱貫流率が3.49W/(㎡・K)以下のドアであること
4	既存の設備が高断熱ドアでないこと
5	新品であること
6	設置後5年以上所有して使用すること
7	建築基準等関連法令を遵守したものであること